

かいごほけん しんせい かいごほけん かいし なが
<介護保険の申請から介護保険サービス開始までの流れ>

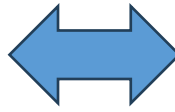
しょうがいふくしーびす りよう かた さい
～障害福祉サービスを利用している方で64歳になったら～



かいごほけん りよう かん そうだんしえんせんもんいん りよう
介護保険利用に関して相談支援専門員や利用
じぎょうしょ しょくいん そうだん
事業所の職員など相談するところがある。

かいごほけん りよう かん そうだん
介護保険利用に関して相談するところがない。

そうだんしえんせんもんいん りようじぎょうしょ
相談支援専門員や利用事業所の
しょくいん しえんしゃ そうだん
職員など支援者に相談



れんけい
連携

しょう ぶくしか たんどう そうだん
障がい福祉課の担当ケースワーカーに相談



こべつ じじょう そんちよう うえ かいごほけん ひつよう ばあい
個別の事情も尊重した上で介護保険サービスが必要な場合

かいごほけん かいし てつづ
介護保険サービス開始までの手続きは、
ここがスタート



ちいきほうかつしえん かいごほけんせいど せつめい う
地域包括支援センターで介護保険制度の説明を受ける。



やまとしやくしょ かいごほけん か ほんにん かぞく しんせい
大和市役所 介護保険課に本人や家族で申請
もしくは、ちいきほうかつしえんせんたーとう しんせいだいこう
もしくは、地域包括支援センター等に申請代行
依頼

にんていちようさ
認定調査

ようかいご
要介護

1.2.3.4.5

ようしえん
要支援

1.2

にんていちようさ けっか
認定調査の結果

きょたくかいごしえん けいやく
居宅介護支援(ケアマネジャー)と契約

たんどうしゃかいぎ
担当者会議

ないよう かんけいしゃ はな あ
(ケアプランの内容を関係者で話し合い)

かいごほけん かいし
介護保険サービス開始まで
てつづ
の手続きは、ここがゴール

サービス開始